

人委給第178号

平成22年10月7日

千葉県議会議長 鈴木良紀 様

千葉県知事 鈴木栄治 様

千葉県人事委員会

委員長 浜名 儀一

職員の給与等に関する報告及び勧告について

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第8条及び第26条の規定により、
職員の給与について別紙第1のとおり報告し、併せてその改定について別紙
第2のとおり勧告するとともに、公務運営について、別紙第3のとおり報告
します。

(目 次)

別紙第1 職員の給与に関する報告

1	給与勧告の基本的考え方	3
2	職員の給与	4
3	民間給与の調査	4
4	職員の給与と民間給与との比較	5
	(1) 民間給与との較差	
	(2) 扶養(家族)手当	
	(3) 住居(住宅)手当	
	(4) 特別給	
5	物価及び生計費	5
	(1) 物価指数	
	(2) 標準生計費	
6	人事院の報告及び勧告の概要	6
7	結 び	13
	(1) 改定についての考え方	
	(2) 本年の給与改定	
	(3) 改定の実施時期等	
	(4) 給与構造改革	
	(5) 教員給与の見直し	
	(6) 今後の給与制度の在り方	
	(7) 給与改定実施の要請	

別紙第2	勧 告	19
------	-----	----

別紙第3 公務運営に関する報告

1	公務員倫理の確立	61
2	能力・実績に基づく人事管理	61
3	勤務環境の整備	62
	(1) 総実勤務時間の短縮	
	(2) 職員の健康管理	
	(3) 仕事と生活の調和のための施策の推進	
4	高齢期の雇用問題	64
5	公務員の労働基本権問題	64